

ヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いる ヒト胚作成研究に係る合同会議（第1回）	資料3
令和7年12月4日	

今後の検討予定について

令和8年1月～4月

- ヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚作成研究に係る
合同会議（2、3回程度）
 - ・指針改正案の審議
 - ・ヒト受精胚を用いる基礎的研究における倫理審査体制等の在り方についての審議

※上記とは別に、文部科学省科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会特定
胚等研究専門委員会等においても「ヒトES細胞の使用に関する指針」等の
改正案の審議を行う。

令和8年5月以降

本合同会議及び特定胚等研究専門委員会等で指針案を整理した後に
下記の対応を進める。

- 関係省庁の上位部会
 - ・指針改正案の審議
- 指針改正案のパブリック・コメントの実施